

7. 自治体 BCP 研究に向けての現状と課題

小橋勉・建部謙治・田村和夫・高橋郁夫

1. はじめに

筆者はこれまで本学工学部建築学科建部謙治教授との共同研究の中で、中小企業の BCP について研究を進めてきた。その中で様々な企業についての現況・今後対応すべきこと等が明確になってきたが、他方で、自治体の対応の必要性についても検討する必要があると判断したため、H24 年度は自治体 BCP の研究に着手した。しかしながら、手探りの中での研究のため、現状を整理する程度になるが、本稿では自治体 BCP 研究の現状と課題について論じたい。

2. 今年度の検討事項：その出発点

本研究テーマに関する筆者の今年度の学会報告は、2012 年 9 月に愛知工業大学で行われた第 43 回日本経営診断学会中部部会での報告であり、「自治体 BCP 研究に向けての現状と課題」というタイトルでの報告である。

そこでの問題意識は内閣府の 2009 年の調査に由来する。そこでは自治体に対して、3 項目からなる質問を行った。(1) 全職員対象の発災時参集計画があるか、(2) 発災時に継続する必要がある業務が決定済みであるか、(3) 日分程度の職員用の食糧備蓄、庁舎被災時の代替施設の確保があるか、というものである。

表 1：地方自治体の業務継続体制（内閣府，2010）

	都道府県 (47 団体)	市区町村 (1795)	市区町村			
			市(783)	区(23)	町(798)	村(191)
整っている	10	99	47	5	41	6
整っていない	37	1696	736	18	757	185

その結果を示したのが上記の表 1 であるが、業務継続体制がいかに未整備であるかが分かる。同表および同調査の内容に基づきながら、以下では今後の研究の方向性について検討していきたい。

3. 自治体の個別性：今後の展望 (1)

上記調査においては、BCP の策定状況も明らかにされている。都道府県レベルでは、策定済み 11%、策定中 34%、未策定 55%という状況であり、市区町村レベルでは、策定済み 0.1%、策定中 9%、未策定 91%という状況である。更に、業務継続体制が整っていない理由として、「業務継続体制の検討を着手する必要性について、庁内で議論がなされていない」が 51%、「必要な人員・人財がないから」が 36%となっており、それらの値は、市<町<村となっている。

このことは、地方自治体と一口に行っても、規模・地理的状況などは千差万別であることを意味している。本学がある愛知県の中心である名古屋市は 200 万人以上の人口を抱えている一方で、その他の市町村の殆どは人口としては 10 分の 1 以下である。また津波や液状化の危険性を抱える沿岸部とそうではない内陸部とでは対応すべき課題は異なっているはずである。その意味で、市区町村として地方自治体を一括りにしても、そこから得られる本質的な理解は存在しないだろう。

したがって、地方自治体の個別性を視野に入れた研究が望まれる。その中で、これまで行ってきた中小企業の

BCP 中での分析が活きてくる。即ち、そこでは財務諸表を基にした投資余力の判断などを行ってきたが、そのアイデアを自治体分析に援用することで、自治体の実態把握につながる。

4. 様々なレベルでの連携の模索：今後の展望 (2)

浅野・佐藤 (2008) は阪神大震災からの教訓として、以下の 4 つを挙げている。第一が、重要施設の被災回避は困難であるということである。もちろん、耐震化によって強度を高めることは可能だが、3.11 においても庁舎が完全に失われてしまうようなケースも生じるのが実際である。第二が行政対応力の限界である。いわゆる自助、共助、公助といった仕組みづくりを促進する必要があるということである。そこに関わることで、第三に、官民連携の重要性である。ボランティアの役割が重要であることが明らかになった。そして第四が、既存の地域防災計画の問題点が露呈したという点である。具体的には①総花的な計画であった、②自らの対災性が評価されていない、③官民連携の社会システムが存在していない、という課題である。

それに加えて、3.11 においても以下のような課題が明らかになった。第一に、国・県・市町村といった間での、レベルを超えた協力体制の構築である。役割分担の明確化によって円滑な復旧作業が可能となる。また、ここには上記のボランティアとの関係を盛り込むことも必要といえよう。あるいは、町内会といった地域組織にも目を向ける必要がある。筆者が住む一宮市のある町内連区においては年に一度、消防と町内とが一体となって災害時の行動を学び体験するという試みが行われており、そこには毎年 500 人近い参加者がある。こういった地域組織の活性化は注目に値するだろう。

第二に、同一レベルでの協力体制である。3.11 においては、遠方の自治体から物資が運ばれたり応援スタッフが駆けつけたりといった支援が多くあったが、他方で、山田 (2012) が述べているように、同一・隣接都道府県の近隣自治体間での支援協力体制も重要と言えよう。これについては愛知県でも取り組みが始まったところである。尾張地区の大治町と、三河地区山間部にある東栄町が、2月7日に、災害時の相互応援協定を結んだというニュースが記憶に新しいが、それが今後全県的に、あるいは東海三県・東海四県へと拡大していくことが予想される。但し、そこでは県のイニシアチブによって秩序ある連携体制を構築することが求められよう。

5. 終わりに

自治体の防災対策は古くて新しいトピックである。住民の救済という使命を果たさねばならない一方で、その救済能力が自治体自体の被災によって低下する恐れがある。その意味で対災性を高めることによって救済能力の低下を防ぐことができる。また、被災した場合においては、自治体間の連携によって救済の迅速化と同時に、自治体自身の復旧の早期化も可能となる。

これらのことから自治体 BCP について研究することには一定の意義があると言えよう。小橋研究室における今後のより具体的な研究の方向性として、以下の諸点を挙げる。文中で既に触れたものもあるが、整理の意味も込めて再掲する。

第一に、愛知県下の自治体の詳細な実態把握である。どの程度の対災性を有しているのかと同時に、財政的などの程度の余裕があるのかも重要な要素と言える。

第二が、対災性の評価基準の作成である。但し、先に述べた個性を取り入れることを考えると、これは非常に難しい課題といえよう。

第三が、自治体の規模に合わせた対応の検討である。対災性と財政状況から、どのような対応がありうるのかを明らかにすることは重要である。

そして第四が、自治体の教育・啓蒙である。内閣府のアンケートにおける「庁内での議論が進んでいない」といったことが少しでも減るよう啓蒙活動を行っていくことは重要であろう。

ここまで挙げた方向性は一定の研究の順序とも言えよう。研究の進展が捗々しくない場合も想起されうるが、一歩一歩着実に進めていければと考えている。

<参考文献>

浅野憲周・佐藤将史(2008)「自治体の事業継続計画(BCP)策定への課題」『NRI パブリックマネジメントレビュー』Vol.54, pp.1-6.

稲継裕昭(2012)『大規模災害に強い自治体連携』早稲田大学出版部.

上村章文(2008)『自治体の危機管理マニュアル』学陽書房.

幸田雅治(2008)『危機発生！そのとき地域はどう動く：市町村と住民の役割』第一法規.

越山ら(2008)「災害時の地方自治体首長の役割に関する一般的考察」『地域安全学会梗概集』Vol.22, pp.93-96.

内閣府(2010)「地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査結果の概要について」

日本経済新聞社産業地域研究所(2011)『自治体の防災力』日本経済新聞社.

山田浩久(2012)「自治体間の交流事業が災害救援活動に果たす役割」『山形大学紀要(人文科学)』第17巻第3号, pp.71-89.